

令和6年度事業計画書(概要)

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

1. 会議の開催

定時総会、理事会を開催する。

2. 配合飼料価格差補てん事業

(1) 畜産経営者と配合飼料の価格差補てん契約の締結

当初契約数量：5,738トン

(2) 単位数量当たりの通常補てん積立金(別途納付金を含む)の額

区 分			金額 (円/トン)
通常補てん積立金			800
別 途 納付金	新規加入者(継続加入者の増加分については徴収しない)		0
	前年度途中で基本 契約を解約し改め て加入する者	第2四半期以降積立金未納者	970
		第3四半期以降	1,590
		第4四半期以降	1,720

(3) 価格差補てん金の受領及び交付

(4) 契約数量変更及び解除の承認と基金への手続き

(5) 基金間移動

(6) 基金制度の運営に関する実態調査

3. 畜産経営の環境整備等

畜産クラスター計画や畜産環境整備リース事業等、機械導入の要望を受け積極的に対応する。

4. 肉用牛肥育経営安定交付金制度

一般社団法人大阪府畜産会が実施する当該事業の委託を受け業務を行う。

5. 関係団体の会議等への出席

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金、協同組合日本飼料工業会、国、大阪府、一般社団法人大阪府畜産会・畜産クラスター協議会が開催する会議に出席することにより関係諸団体との協調を図り畜産経営の発展に努める。

6. その他

基金協会の目的を達成するために必要な畜産経営の改善に関する事業を積極的に行う。